



がんと向き合う週間 がん経験者からのメッセージ

あけぼの滋賀 代表
滋賀県がん患者団体連絡協議会 会長 **菊井津多子**



がん患者やその家族、がんかも知れないという不安を抱える方に対して専門の医療者が相談のつてくれる「がん相談支援センター」が病院内にあるのをご存知ですか。県内でがん診療をしている13の病院の中にあり、その病院にかかっているなくても、無料で相談できます。

「がんにはなりたくない」と、誰もが思いますが、2人に1人ががんになると言われる昨今。がん治療はすごいスピードで進歩し、がんは早期に発見・診断し、治療すれば治る時代と言われるようになりました。しかし、まだまだ難しいがんもあるのが現実です。

「がんにはなりたくない」と、誰もが思いますが、2人に1人ががんになると言われる昨今。がん治療はすごいスピードで進歩し、がんは早期に発見・診断し、治療すれば治る時代と言われるようになりました。しかし、まだまだ難しいがんもあるのが現実です。



▲当時の写真

乳がん患者さんの声

●40歳の時、乳がん検診で「乳がん疑い」でひっかかり、経過観察を続け、50歳の時に乳がんがと診断された。早期発見、早期治療のおかげで元気にしている。

●市の検診で乳がんが見つかり3年半が経過した。多少痛い思いをしても、マ

乳がん患者さんの集い

あけぼの会（乳がん患者会）は乳がん患者さんの集まり『あけぼのハウス』を月1回、県内の病院、淡海かいづりセンター等で催しています。

がん患者サロンの声

●思いが共有でき、自分だけではないと思えた。楽しく気持ちや和らいだ。

●乳がん検診を受けた時は乳房の手触りが以前とは少しだけ違っていた。普段から自分の体を知っておくことが大切だと思ふ。何となくいつもどこか違うと感じたら病院に行くべき。自分の直感もなかなかのものだと思ふ。



▲がん患者サロンの様子

がんから命を守るには、自ら行動を起こす

皆さんは「がん検診」を受けていますか。私は今年、久しぶりに子宮頸がん検診を受けました。女性がんの検診はちょっと恥ずかしくて気が重いですね。がん患者として早期発見の大切さを誰よりも知っているのに、なかなか受診できませんでした。実際は思い込んでいたより恥ずかしくなく、配慮もあり、結果は問題なし。大きな安心を得ることができました。あれこれと悩まず「案内が来たらすぐ受診」という行動をこれからも続けたいと思います。そして、がん検診がもたらしてくれる安心と早期発見のメリットを手に入れたいと思います。

がんは早期に見ることが大事

皆さんは「がん検診」を受けていますか。私は今年、久しぶりに子宮頸がん検診を受けました。女性がんの検診はちょっと恥ずかしくて気が重いですね。がん患者として早期発見の大切さを誰よりも知っているのに、なかなか受診できませんでした。実際は思い込んでいたより恥ずかしくなく、配慮もあり、結果は問題なし。大きな安心を得ることができました。あれこれと悩まず「案内が来たらすぐ受診」という行動をこれからも続けたいと思います。そして、がん検診がもたらしてくれる安心と早期発見のメリットを手に入れたいと思います。

がんは早期に見ることが大事

皆さんは「がん検診」を受けていますか。私は今年、久しぶりに子宮頸がん検診を受けました。女性がんの検診はちょっと恥ずかしくて気が重いですね。がん患者として早期発見の大切さを誰よりも知っているのに、なかなか受診できませんでした。実際は思い込んでいたより恥ずかしくなく、配慮もあり、結果は問題なし。大きな安心を得ることができました。あれこれと悩まず「案内が来たらすぐ受診」という行動をこれからも続けたいと思います。そして、がん検診がもたらしてくれる安心と早期発見のメリットを手に入れたいと思います。

問合せ 滋賀県がん患者団体連絡協議会 <https://www.cancer-patients.shiga.jp/>
あけぼの会 <http://www.akebono-net.org/> ☎090-6201-1725
すこやか支援課 健康増進係 ☎69-2168 ☎63-4085

所得税の確定申告・住民税申告相談日をチェック



各地域に次の日程で相談日を設けましたので、申告会場をご利用ください。

受付時間 午前の部：8時30分～11時30分 午後の部：13時～16時

※ただし、水口税務署の申告会場(水口社会福祉センター1階 福祉ホール東側)は、受付時間が9時～16時になりますので、ご注意ください。

会場	水口	土山	甲賀	甲南	信楽
受付日	水口社会福祉センター1階 福祉ホール(西側)	土山開発センター2階 研修室2A・2B	甲賀大原地域市民センター2階 会議室	甲南公民館1階 大会議室	信楽開発センター1階 ホール
2月17日(月)	申告相談日	申告相談日	申告相談日	申告相談日	申告相談日
18日(火)					
19日(水)					
20日(木)					
21日(金)					
25日(火)					
26日(水)					
27日(木)					
28日(金)					
3月2日(月)					
3日(火)					
4日(水)					
5日(木)					
6日(金)					
9日(月)					
10日(火)					
11日(水)					
12日(木)					
13日(金)					
16日(月)					

○令和2年1月1日現在、甲賀市に住民登録のある方を受付します。
○各会場では駐車場の台数が限られていますので、できるだけ公共交通機関等でご来場ください。

○下記の申告については水口税務署の申告会場(水口社会福祉センター1階 福祉ホール東側)で申告してください。

- 譲渡所得(土地や株式を売ったときの所得)のある申告
- 住宅借入金等特別控除を初めて受ける申告
- 事業(農業・営業等)による合計収入金額が1,000万円以上の申告
- 雑損控除を受ける申告
- 青色申告、消費税の申告、平成30年分までの確定申告、死亡者の申告(準確定申告)
- その他複雑な内容の申告

無料 税理士による確定申告相談

開催日 2月17日(月)・18日(火)
時間 9時30分～16時
場所 水口納税協会3階 会議室
定員 事前予約制で各日先着10人
申込方法 電話で下記まで

問合せ・申込み
永野税理士事務所 ながのたかゆき 永野隆幸
(主催者 近畿税理士会水口支部)
☎88-3758

●還付申告会場のご案内

年金受給者、給与所得者*および住宅借入金等特別控除(令和元年中に入居された方)を受けられる方を対象に、還付申告会場を開設します。
*収入が「給与のみ」・「年金のみ」・「給与と年金のみ」の方が対象(他の所得がある方は、還付申告会場では対応していません。)

開設期間	会場	開設時間
2月12日(水)～14日(金)	水口社会福祉センター 福祉ホール	9時30分～12時 13時～16時

※お越しの際には、必要書類(源泉徴収票等)、本人確認書類、筆記用具、印鑑等(昨年確定申告された方は申告書の控え)をご持参ください。
※還付申告に関して、2月10日(月)までは水口税務署で受け付けていますので、事前予約の上、お越しください。

問合せ <住民税(市県民税)について> 税務課 市民税係 ☎69-2128 ☎63-4574
<所得税について> 水口税務署 ☎62-0314 (自動音声により案内)